

平成 27 年千葉市教育委員会会議
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成27年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 平成27年9月16日(水)

午後2時00分開会

午後3時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理
 委 員 内山 英夫
 委 員 明石 要一
 委 員 小西 朱見
 教 育 長 志村 修

出席職員	教 育 次 長	森 雅彦	教育センター所長	池田 亘宏
	教 育 総 務 部 長	米満 実	養護教育センター所長	植草 伸之
	学 校 教 育 部 長	磯野 和美	生涯学習振興課長	増岡 忠
	生 涯 学 習 部 長	大崎 賢一	文 化 財 課 長	志保澤 剛
	総 務 課 長	石野 隆史	中 央 図 書 館 長	松尾 修一
	企 画 課 長	大橋美帆子	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	安藤 文隆
	学 校 施 設 課 長	真田 賢一	健 全 育 成 課 長	藤田 孝明
	学 事 課 長	渡邊 博典	保健体育課学校給食担当課長	伊藤 稔
	教 職 員 課 長	伊藤 剛	生涯学習振興課科学都市戦略担当課長	西村 安正
	県 費 移 譲 課 長	大野 治充	文化財課特別史跡推進担当課長	飛田 正美
	指 導 課 長	伊藤 裕志	文 化 振 興 課 主 査	荻谷三温子
	保 健 体 育 課 長	中村 宏	文 化 財 課 主 事	大内 祐也

書 記	総 務 課 長 補 佐	三田日出美	総 務 課 主 任 主 事	杉山 隆
	総 務 課 総 務 班 主 査	大塚 暁	総 務 課 主 任 主 事	佐久間暁子

- 1 開会
和田委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
和田委員長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
平成27年9月16日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第110号及び議案111号を非公開とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 千葉県科学フェスタ2015について
西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より報告があった。
報告事項(2) 土器ドキ発掘体験の事業報告について
飛田文化財課特別史跡推進担当課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第110号 議決事件の一部変更について（千葉県こてはし学校給食センターPFI特定事業）
伊藤保健体育課学校給食担当課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第111号 平成27年度千葉県教育功労者表彰について
石野総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
報告事項(1) 千葉県科学フェスタ2015について
和田委員長 生涯学習振興課科学都市戦略担当課長、報告をお願いします。
西村科学都市戦略担当課長 報告事項(1)「千葉県科学フェスタ2015について」、報告します。
趣旨ですが、「千葉県科学フェスタ2015」は千葉県科学都市戦略事業方針に基づき、市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学の祭典と位置づけています。

主催については、千葉市、千葉市教育委員会、千葉市科学館3者になっています。

今年度は、10月10日（土）、11日（日）のいずれも10時から4時までという予定です。

会場については、きぼーる、これは科学館以外の部分も含めて、13階まで含めて行います。

内容について、概要だけ説明します。

初日、開幕式では、いろいろな方の挨拶の後、市の総合展の教育長賞、科学館賞の表彰を行う予定です。

主なイベントですが、科学体験ブースについては昨年度を上回るブース出展があります。また、ステージでは、自作のコマを使って、トーナメント形式で対戦するという子どもコマ大戦、お茶を片手に科学の話題について語り合うというような場として、若手の研究者の方々との交流会といったサイエンスカフェを予定しています。

講演会ですが、今回4名の先生方をお願いしています。中でも、非常に話題になったドローンの第一人者の野波先生を初めとして、水素エネルギー、炭素繊維等、新しい科学の話題についての講演会を予定しています。

さらに、理科の自由研究の科学館賞については作品の発表会を行う予定です。

そのほか各種展示を考えています。

閉幕式については、ちばサイエンスコミュニケーションングランプリということで、投票によって一番人気のあった団体や、審査員特別賞として趣旨にふさわしいもの、科学都市にとという意味で、審査員からの表彰を予定しています。

今回、5回目の開催となります。そのような意味で、“これからの私たち～新しい風～”ということで、新しい側面をこのフェスタの中に少し盛り込んでいます。

具体的には3つあるかと思いますが、これまでのフェスタには比較的関わりが少なかった世代を対象にしたものを用意しています。例えば、未就学児に対して、いわゆる砂遊びのようなブース等も考えています。

また、千葉オンリーワン企業と身近な科学ということで、今年度、8社を予定していますが、千葉市内または近くにある企業として、太陽光や、蜂蜜をつくっている会社、または世界最小の医

療針・糸などをつくっている会社、廃電線のリサイクルの技術等を扱っている会社等、そのような企業を招いて最新技術の紹介等をするを考えています。

また、サイエンスコミュニケーションということで、さまざまな交流会等も予定しております。

次に、今回の新しい目玉に当たる部分として、感情認識ロボット、「Pepper（ペッパー）」が少し出てきて、実物に触れるということも予定しています。

さらに、陸上競技用、バスケットボール用、テニス用といろいろな形のものがある競技用の車椅子の体験等も企画の中に盛り込まれています。

この10、11日は、常設展示、プラネタリウムについては無料開放で進め、昨年度も製作した科学フェスタの公式のガイドブックについては、今年度は配布を予定しています。また、市内の市立小中高等学校全校については、後で配布する予定です。

明石委員 意見ですけれども、第5回でしょうから、できたら「千葉市科学フェスタ2015」の前に「第5回」ということを入れてほしいと思います。やっている方は5回というのはわかりますが、市民の方々は、これが何回目なのかわからないので、数字を入れてくれると市民がわかりやすいと感じました。

2点目は、実は昨日千代田区で第三者評価委員会がありました。都の学力テストがあり、越境が多いためか、小学生の国語、算数、社会、中学生の国語、数学、社会は都の平均を10ポイント以上上回っています。問題は、理科が中2、中3と学年が上がるにつれて、都の平均を上回るポイントが少なくなります。千葉市の場合は、結構中学生の理科、社会科が健闘しているのです。

言いたいのは、学校教育も頑張ってくれているけれども、生涯学習のこととして、例えば千葉の未来科学者の育成講座が今約65人の生徒を対象に実施していますよね。このようなものは分析は難しいのだけれども、理科、社会というのが今非常に中学生になると弱くなっていく。部活動があり、受験があり次に報告される「土器ドキ発掘体験」なんていう、このようなわくわくドキドキが今の中学生には減ってきているのかもしれないのです。そのような意味で、千葉市の生涯学習部がやってくれることは非常に良いことだと思います。

それをいつかデータでエビデンスとして示したいと思っています。

るのですが、そのような視点で、このような応援部隊というような位置づけをしてくれると良いかと思いました。

「先生、何か良いプランはないか」と千代田区から言われたのです。「千葉市は、未来の科学者を中学生高校生を対象に実施していますよ」と答えました。すぐやりましようと言っていましたけれど、それくらい千葉市は良いところをやっているから宣伝していかないといけません。要するに、数字に出るのですよ。受験としては、算数、国語、数学、英語は良いですが、理科、社会が弱いです。

和田委員長 やはり来場者は、毎年小学生ぐらいの子どもと親御さんという組み合わせが多いですよ。その子たちが中学生に当然上がるわけですから、若年者層や、小学生や、未就学児に対しての働きかけというのは、非常に大事な場なのかと私も思いました。

今の明石委員の話で、エビデンスをこれで示すのは非常に難しいことかもしれませんが、やはり来場者数を増やしたり、これからもどんどん周知していくということで、科学の裾野を広げていくということに尽きるのかと思いました。

一点質問させていただきたいのですが、このパンフレットを拝見して、開いて右側の科学実験工作教室の申し込みは事前申し込みで、多数の場合は抽選ということですが、その下の講演会・サイエンスカフェに関しては先着順で、特に抽選というのがないのですが、これは今までの実績から考えると、それほど多くなならないから大丈夫かという判断で分けてあるのでしょうか。

西村科学都市戦略担当課長 概要についてはそのとおりです。講演会、また、サイエンスカフェは多少人数的なゆとりがあり、また実験では色々な道具や材料が固定され、準備が必要ですが、そういったことがないので、対応が可能かと考えています。

和田委員長 ある程度、定員を超えても大丈夫ということですね。

先着順ということで少々ひっかかったのは、いつから申し込み開始というのがないので、手元に情報が届いてからの先着順となると多少不公平感があると思います。もしも本当に先着順で人数を切ってしまうようなことが起きた場合に、不公平感が生じるかと思いました。どうでしょう。

西村科学都市戦略担当課長 確かにそのような側面があるかと思えます。今後検討したいと思えます。

内山委員 私もこれは楽しみにしています。毎年充実してきて、第5回

目ですけれども、毎年2日間行っても盛りだくさんでなかなか見切れないという感じですね。

この中で主なイベントの理科自由研究「科学館賞」作品発表会を、昨年私は聞いたのですが、小学生が主体に参加するという意味で非常に良いですね。昨年からだと思えますけれども、このような場があるということは非常に良い試みだと思います。

小西委員 私も今回2015で幼児や中高大生を対象に呼び込みたい、もっと広げたいというのは非常にありがたいと思いました。

科学というと、やはり小中学生をイメージするのですが、幼児期は脳が一番発達して、好奇心も旺盛ですし素直なので、その時期に不思議だななど、感動したり、好奇心を育てるようなイベントに参加させてあげるといことは、非常に重要だと思います。

一つ気になりましたのは、先ほども申し上げたのですが、どうしても科学というと難しいというイメージだったり、小中学生、高校生のイメージだと思うのですが、このパンフレットを未就学児の親が手にしたときに、まだうちの子には早いのではないかというイメージを持たれて、行かないという選択をしてしまうのではないかと思います。このパンフレットを見ましたが、どこにも未就学児でも大丈夫だという記載がなかったのが少し残念だったので、未就学児の親が行きやすいような、例えば幼稚園や保育園からこのパンフレットを配布したり、このパンフレット自体に未就学児でも大歓迎というような何かメッセージを書くなど、未就学児が参加できるようなイベントに星印をつけてあげるなどのような工夫ができれば、もっと参加者数が増えていくのではないかと思いますので、次年度以降、検討してほしいと思います。

明石委員 賛成です。できたら「科学」の漢字を平仮名でも書くとよいですね。

小西委員 そうですね。

明石委員 科学というのは好きだから、漢字よりも平仮名で書くと、若いお父さん、お母さんもちょっと連れていこうかと思うかもしれませんが。その意見はいいですね。

和田委員長 もし本当にターゲットをそこにいうのであれば、これとまた別に、幼稚園・保育園向けに配る簡単なもっとやわらかい未就学児用のパンフレットがあっても良いのかと思いました。上のブース、かなり小さな子どもが遊べるようなイベントがたくさんあ

りますので、本当に一日いても飽きないと思います。

小学生の兄姉のいる下の子ども達というのは割と一緒に来ているのですが、未就学児だけとなるとなかなか足を運びづらいので、確かに、来年度からぜひ工夫してほしいと思いました。

明石委員 今、パンフを見て聞こうと思ったのは、体験ブースで企業が入ってきていますよね。企業がこの5年間でどれだけ増えたかというのがあれば教えてほしいのです。これはすごいことだと思うのです。皆さんの努力で、学校や高校が関わるのはわかるのですが、企業が結構増えているのですよね。

西村科学都市戦略担当課長 現時点では資料がないので、次回までに調べさせていただこうと思います。

和田委員長 本当に毎年充実していて、2日間では少しもったいないようなイベントですが、範囲もどんどん広がっていつているので、より多くの市民の方に来ていただきたいですね。

周知として、このパンフレットは市内の小中学校の児童・生徒全員に配っていますか。

西村科学都市戦略担当課長 はい。

和田委員長 それと、ガイドブックについては、学校に配られるのは後ほどということですか。

西村科学都市戦略担当課長 はい。このチラシについては、市内小中学校、高等学校にももちろんあります。学校の生徒数より多く配布し、また、公民館、公共的な施設等にも配布しております。

ガイドブックについては、当日の色々な実験のマニュアル的な側面もありますので、来館者にとという予定です。

和田委員長 全小中学校などに配布とありますが、これは事後ということ、こういうことがありましたよということですね。

西村科学都市戦略担当課長 はい。

和田委員長 それが来年につながってくれば良いと思います。

ガイドブックもかなり立派なもののできているので、委員の皆様もぜひ手にとってください。

報告事項(2) 土器ドキ発掘体験の事業報告について

和田委員長 文化財課特別史跡推進担当課長、説明をお願いします。

飛田特別史跡推進担当課長 報告事項(2)「土器ドキ発掘体験の事業報告について」、説明します。

この度、土器ドキ発掘体験を加曽利貝塚で行いましたので、報告します。

趣旨として、縄文時代の人々の生活や郷土の歴史について、関心と理解を深めることを目的として、発掘の疑似体験を実施したものです。

実施日については、7月18日から8月28日までの水曜日と金曜日、全12日間、計20回、うち1回雨天で中止になりました。

募集人数としては、少々少なく10人ですが、小学生については、少々汚れますので、着替え等を持参いただくよう、保護者に来てもらうことにしました。

大人を対象としたものについては、汚れても良い格好で来てくださいとご案内をしました。

そして、発掘内容ですが、こちらで用意した複製品を事前に埋めておき、それを発掘してもらいます。そして洗浄を行った後、博物館の中に入って、自分で発掘した資料となる遺物を博物館に展示してあるものと比べながら、これは土器である、これは石器であるということを学び、報告書を作成して、実際の発掘に近い体験をしてもらうことです。

参加者の集計ですが、午前中は主に小学生を対象としたもので、11回で104人、午後は中学生以上の大人を対象としていますが、子どもが申し込んでも、それを受け付け、69人、合わせて173人の方々に体験をしてもらいました。

マスコミによる報道は、記載のとおりですが、NHKにおいては、お昼のニュースと首都圏ネットワークでも流れました。

好評でしたので、今回シルバーウィークということで、この連休中は博物館も開館して、発掘体験も1回設け、お客様をお迎えすることにしています。

これからパワーポイントを使って説明します。

博物館のすぐ前にある榎の下のところでは実施をしているところです。市長は、7月22日の午前中の部に参加していただき、挨拶をいただいているところです。

暑いところですので、一応、天蓋があるような施設ということで、テントの下に発掘の現場をつくりました。

今、道具の説明をしているところで、これは市長が発掘を始めたところです。

これは、教育長と参事が発掘しています。教育長はそれまで発掘作業員だったのですが、ここからは指導員になっています。

教育長のいた場所には小学生が入り、この子が一生懸命掘っているのを、隣で手伝っているということです。

実際に土器を、関係品を割って、そして埋めたので、洗っていくと、最後には一つの個体になるような工夫をしています。これらの土器は土器づくりの同好会から提供していただいています。

掘ったものを実際に我々がやっているようにはけで洗い、実物についている縄目の文様や、そのようなものがここでようやくよくわかってくるということです。

これは乾燥させ始めているところです。

乾燥させた後、このように自分で掘ったものを持ち込み、博物館の中に入り、実際にどのようなものだったのかを、土器を見たり、石器を見たりして、自分が発掘したものが鹿の骨であったり、石器であったりというのがわかるよう、学習をするということになっています。

ここからは教育長による発掘のビデオです。8月11日に行われたすばらしい発掘体験が見られると思います。

発掘の道具の掘り方について指示をしているところです。

実際に土器が出てくると、このように竹串を立てて、出てきた位置を明らかにしていくというようなことを実際行っております。

洗って、あとは中に入れていって報告書をつくることになります。

和田委員長 とても楽しいビデオで、報告いただきました。

飛田特別史跡推進担当課長 実際にただ掘って中で見ただけではなく、出てきたものは何なのかというのを調査・報告書をつくってもらい、それを持って帰ってもらうということで準備をしています。

和田委員長 感想にもありましたが、自分で掘ってから博物館の展示を見ると、より興味が持てたというところが非常に大きいと思いました。

明石委員 質問を1つと、1つ意見です。

質問は、これは複製だから、職員の方があらかじめどこかに穴を掘って、土器を埋めているのですよね。

飛田特別史跡推進担当課長 はい。

明石委員 その辺をイントロで説明したかしないかが気になりました。自分で何か埋めておいて、出たという神の手持つという石器探しの名人による有名な事件がありましたよね。これは疑似体験であ

ることをはっきり言っておかないと、特に小学生の場合、あたかも掘ってみたら、うれしくて、というふうになりかねないので、その辺はどうしたのかと思いました。

同時に、非常に人気が出るので、どのような形で公募してきたのか。このようなことを私は今初めて知ったのですが、やはり子どもがいたら行かせますよね。それくらい人気があると思うのですよ。非常に良いイベントというか試みなので、募集はどうしましたか。

飛田特別史跡推進担当課長 まず、公募ですが、市政だよりを含めて、ホームページ等、さらに、市長の記者会見のときも含めて、記者投げ込み等を行いました。

あわせて、発掘をするときに、実際のものではないという話は事前にしています。本物が本当に出てきてしまったら、本当はそのほうが感動があるのですが、それは我々としてもそのような立派なものは埋められませんので、土器づくり同好会で提供いただいたものを埋めているという案内をしました。

明石委員 文科省の国立教育政策研究所が40人の物理学者の卵たちを研究しているのです。幼児期・児童期にどのような体験をすると物理学者になるかという研究ですけれども、1つは、岩石と化石と星に、幼児か小学校中学年までに興味を持つと物理学に興味を持つのだそうです。

そうすると、今日の報告1のフェスタの試みと、文化財課の土器ドキ発掘体験というのは、千葉市から物理学者が生まれるという期待を込めて頑張ってくれると良いかと思いました。

和田委員長 地学に関係したようなことなのに、何か物理学にもつながっていくのですね。

明石委員 そうです。小さいときは化石や岩石など地学が良いそうです。やはり神秘的な面がないといけません。

和田委員長 ロマンがないとだめですね。

参加者を集計していますが、地域的なものはどうでしょう。やはり加曽利貝塚に近いところの方が多いのでしょうか。

飛田特別史跡推進担当課長 申しわけありません。その資料は今手元にありませんので、また追ってご案内したいと思います。

和田委員長 それと、このイベントがあったから、初めて加曽利貝塚に来たという人がいるとうれしいと思うのですが。

飛田特別史跡推進担当課長 そうですね。我々も、実はリピーターというよりは、今まで

興味のない方を引き込むための新たな試みということですので、初めて来たかどうかの調査をしているかどうか問い合わせをして、回答したいと思います。

あわせて、今、縄文土器の技と美という企画展を9月の終わりまでやっています。土器づくりは、日本各地の博物館やいろいろなところでやっているわけですが、その中でも、日本で最も芳名な方を今年から博物館に招聘して、職員として採用しています。

その職員が今、企画展を実施していますので、もし時間がありましたら、加曽利貝塚の企画展示も見ただけであれば幸いです。後で資料を提供します。

志村教育長 昨年、市長とともに子どもの職場体験&ランチミーティングとして、埋蔵文化センターに伺い、実際に加曽利貝塚で発掘されたものを職員が洗っている作業、くっつける作業を見て、市長とこれを何とか子どもに経験させたいという話になりました。

本物はとても無理だけれども、土器づくり同好会の方々がつくった、いわゆるデモで子どもたちが模擬体験ができるのではないかと、それで始まりました。それまでは本当にこのようなことを加曽利の中でやって良いのかどうか。どうしても研究が中心だったのですが、子どもにこのようなことを体験させてみると、やはり関心が強いので、張り合わせるときの様子は非常に真剣でしたね。

また、NHKで放映されたことも相当反響があり、それを見て来られた方もいるということですから、これまでの限定された範囲からかなり広がったのではないかと思います。しかも今回、またこれをシルバーウィークの中で実施するという事なので、今後少し継続してこの活動ができるようになれば一つの売りになるのではないかと思います。

試してみて、埋めてあったものでも、出てくると確かにうれしいです。

和田委員長 疑似体験でもうれしいのですか。

志村教育長 私の後ろの子は鹿の骨が出てきたので非常に喜んでいました。もちろん、これも疑似でしょうけど。

和田委員長 鹿の骨もレプリカなのですよ。

志村教育長 複製なのですが、出てくると喜んでいましたね。

和田委員長 土器づくり同好会の方たちには、作ったものを壊してもらわなければならないですね。いろいろな方に協力をいただいています。

すね。しかし、そのような市長と行かれたときのアイデアが大きな事業に結びついたのだと思います。大変だと思いますが、これからもぜひ継続的に実施してください。

飛田特別史跡推進担当課長 していくつもりです。

和田委員長 よろしくお願いします。

志村教育長 幼児でも大丈夫ですので、どうぞ。

和田委員長 一応、小中学生対象とありますが、幼児でも大人の付き添いがあれば参加は可能ですか。

飛田特別史跡推進担当課長 実際、募集したのは小学生ですが、未就学の子どももついてきますので、そのような場合は一緒に中に入れてもらっても全く問題なく、また付添の大人の方が途中でかわって入るということもあり、家族で仲良く一つの場所を掘るといような状況に実際にはなっていました。

和田委員長 家族一区画のような募集の仕方も良いかもしれませんね。

飛田特別史跡推進担当課長 まさにそのとおりです。私の強い子は、お父さんは入れなかった、楽しいと入れないということがありましたが、なるべく家族で掘ってもらいました。

志村教育長 力任せではないのですよね。

和田委員長 そうですよ。割れてしまいますものね。

志村教育長 このように行ったときに竹箸を指して、その後静かにはけで周りをはたきます。男の力の強いだけではだめで、デリケートで、繊細な技なのです。

和田委員長 時間もかかりますね。

議案第110号 議決事件の一部変更について（千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業）

委員長 保健体育課学校給食担当課長、説明をお願いします。

学校給食担当課長 議案第110号「議決事件の一部変更について（千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業）」、説明します。

本議案は、千葉市こてはし学校給食センターPFI特定事業契約の契約金額を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものです。

初めに、「1 変更の理由」についてですが、こてはし学校給食センターの再整備に当たり、既存施設の解体、新施設の建設、運用を一括してPFI事業にて実施しており、解体前の調査において、アスベスト含有建材の数量が確定したことに伴い、アスベ

スト除去工事や廃棄の費用を加えた変更契約を締結するものです。

次に、「2 経緯」ですが、平成26年千葉県議会第1回定例会において、債務負担行為の議決をいただき、その予算に基づき、平成27年千葉県議会第1回定例会において、株式会社千葉こてはし学校給食サービスとのPFI特定事業契約締結について、議決をいただいたところです。その後、本年4月からアスベスト含有建材の数量調査を開始した結果、6月にその数量が確定したものです。

なお、アスベスト除去費用を追加するに当たり、債務負担行為の再設定を行う必要があり、平成27年千葉県議会第3回定例会において、補正予算の議決をいただいたところです。

続いて、「3 変更の概要」ですが、原契約金額である68億9,067万5,000円に、追加費用である9,177万1,000円を加えた69億8,244万6,000円で変更契約を締結するものです。

変更契約締結後の今後の支出予定を参考として記載しています。

次に「4 契約方法」についてですが、総合評価一般競争入札により契約したPFI特定事業契約の変更を行うものです。

続いて、「5 今後の予定」についてですが、変更契約締結の議決をいただきましたら、アスベスト除去工事に着手し、その後、施設の新築工事を実施し、平成29年4月から供用を開始します。

なお、「6 原契約の概要」については、記載のとおりです。

議案第111号 平成27年度千葉県教育功労者表彰について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第111号「平成27年度千葉県教育功労者表彰について」、説明します。

平成27年度千葉県教育功労者として、一覧に掲げる方々及び団体を表彰することについて、千葉県教育委員会組織規則第8条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

記載の表彰候補者については、千葉県教育功労者表彰規則及び千葉県教育功労者表彰の表彰基準細則に則り、関係所管より推薦された方々及び団体について、教育功労者表彰審査委員会において審査、決定されています。

本年度の表彰候補者の内訳を説明します。

学校保健関係18人、内訳ですけれども、学校医10人、学校歯科医5人、学校薬剤師3人。生涯学習関係5人、家庭社会教育関係1人、スポーツ関係2人、青少年関係1人、文化芸術関係1人でございます。学校教育関係39人、校長が37人、教諭2人です。

以上の個人合計62人と、団体については、小学校4校、中学校3校の計7団体です。

各表彰候補者の推薦理由等については、別添の参考資料のとおりです。

なお、表彰式については、11月16日(月)、午前10時30分から、オークラ千葉ホテルで開催の予定ですので、ご出席よろしく申し上げます。

表彰式の詳細については、また改めて後日お知らせします。

委員 意見ですが、61番と62番の教諭は、普通の教諭ですね。あとは皆、校長先生なので、教諭を2人選んだことは非常に良いことかと思えます。

そこでお願いするのですけれども、小中学校の候補者はあって、特別支援学校がないですね。千葉市は3つ特別支援学校がありますよね。経験のことも色々あり、また、平成29年度から高校も市に移譲してきますが、高校も特別支援学校も、多分、人事は県かという感じもしますけれども、せっかく小中学校の候補者が2名挙がってきているから、特別支援学級の経験者という視点でもう1人くらい挙げてくれると良いかと思えます。

誰ではなくて、枠があると希望の星になると思います。文科省も課長になるにはキャリアが多いのですが、ノンキャリアポストもあり、これは頑張りますからね。やはり校長も大事だけれども、ずっと一教諭でも最後は教育功労賞をもらえるとなると、モチベーションが高まるかと思えますので、お願いというか、意見です。

委員長 一般の教諭にも差し上げるようになったのは、それほど昔のことではないですよ。

学校教育部長 これは、以前からも教諭も対象にはなっていました。要綱にもありますように、校長以外の教頭、教諭、学校に勤務する職員については、経験年数等を考慮し、本市教育に貢献した者については与えるということになっており、これまでも取り組んでまいりました。

教諭を最後に挙げたのが、多分、平成21年だったと思います

が、しばらく間があいていました。それまでは今あった意見とは逆で、一人職の事務や養護教諭や栄養士等も対象に目を向けて推薦していました。その間、文部科学大臣優秀教職員表彰が平成18年度から始まり、色々な意味で、そこへのウエートが重なってきてしまったのです。

そのバランスがあって今まで推薦してきましたが、やはり私も千葉市としては、授業で勝負ということやってきている中、若い先生が増えてきたので、このような教員を表彰することによって、本人はもとより若い先生からの見方も全く変わり、このように頑張れば良いのだということも、一つのモチベーションと同時に目標のような形になると思います。委員からあったように、特別支援については県との兼ね合いがあるので、なかなか難しいところもありますが、ぜひこれを奨励して、そのような面で広く功績を認めていきたいと考えています。

委員 長 よくわかりました。

今日中野委員がいないので意見が出ませんが。

委員 員 高年齢化ですね。だいたい学校医の年齢が若返りましたね。

委員 長 今年若い方もいますね。学校医を経験した方にも、まだ差し上げていないというところがあるので、一遍にたくさん差し上げられなく、なかなか難しいところだと思うのですが。

学校教育部長 これについては、昨年度も同じような意見をいただき、対象者がどのくらいいるのとか、また学校医であれば、医師会等との調整もありますので、それも含めてこれからは現職の方も含めて、少し人数を考慮していきたいと考えています。

委員 長 わかりました。長期的な計画になるかと思いますが、よろしくをお願いします。

7 その他

(1) いじめの対応について、明石委員から意見があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

明石委員 多分、そろそろ来年度の予算の概算要求が出てくると思うので、お願いがあるのです。千葉市で危機管理というか、クレームの保護者対応、いじめの対応、市長への苦情対応もありますよね。

担当者が本当に個人的にやってくれていますが、やはり人に頼る属人的では困るので、危機管理監のような職を置かないと、教員、学校長は困るし、委員会の課長や課長補佐も困ります。仕事

があるわけでしょう。そこに電話で長時間攻め立てれば、やはりあるときはつけんどんになりますよ。さらにそれを責めてきます。例えば長野県では、専門家によりネットパトロールを行っていました。

千葉県もネットパトロールを千葉県警や関係機関と連携して、これは知事部局でやっているんです。

大阪府は様々な生徒指導の問題を大阪府は抱えているため、課題のある中学校にこども支援コーディネーターを設置し、1人が関係機関との連携を担い、学校内外にわたって活動しています。

政令都市でやりますから、できたら来年度の概算要求でお願いします。市長に言うておきますよ。せっかく市長が学校給食については、1人分の徴収嘱託職員の予算をつけてくれたおかげで、教員の仕事を減らしてくれていますよね。学校で非常に評判が良いです。

同じように校長、教頭、教員が少し肩の荷をおろすような形で1人置かないと、課長や部長は大変ですよ。ぜひ教育委員会を挙げて1人ぐらい専門官を置きたいという願いです。

和田委員長 「チーム学校」という考え方を強く感じますが、いってみれば「チーム教育委員会」のように、専門職、専門官を置けるような予算要求をしてほしいということですね。

明石委員 そうそう。部長職、課長職で良いですからね。

磯野学校教育部長 確かに色々な件について、保護者対応で学校が困っている現状はありますが、昨年度から学校問題解決推進委員を設け、教育委員会独自に顧問弁護士、精神科医等々、元警察官も含めた体制で、取り組んでいます。

これによって学校の負担が大きく減少していることは事実です。現在、社会変化に伴い、子ども達の規範意識の低下や保護者から学校に対する過度な要求などにより、問題が多様化、複雑化し、解決に至るまでに時間を要しており、なかなか難しいところがあります。今ご指摘のように、学校を私たちは支援をしなければいけないし、学校にも意見を申し上げなければいけない立場にある以上、顧問弁護士も含めて推進委員の支援が本当に教育委員会も含めて助かっている状況がありますので、ここについては強化していきたいと考えています。

明石委員 だから弁護士も精神科医も、そのようなスタッフも欲しいのです。それを、色々にたくさん来ることを束ねて、ワンストップ

行政ではないが、それでお願いできる人を1人設けないと、課長や補佐が片手間でやっても追いつかないでしょう。

和田委員長 職員としてそういうポストを置くということですね。

明石委員 そうそう。だから、特定のクレーマーではなくて、今後はけがをしたなど、やはり出てくるのですよ。

本当にどこでもあり得ます。だから、本気で教育長、考えましょうよ。

志村教育長 先程部長が言ったようにチームをつくって、元警察官の方がいつも指導課にいるというのは、それだけでも心強いです。それで何かあればすぐに学校に行ってもらえます。それからスーパーバイザーの方と両方がフットワークよく動いてくれていますので、誰かと1つにはなっていないけれども、とりあえずは現状を拡充していく方向です。事案によって誰が出ていけば良いかという場合が色々あります。弁護士にお願いしたほうが良い場合もあるし、精神科医に相談しなければならぬこともありますから、今の形のを充実していかなければならないと思います。

それも含めて、教育委員会という組織そのものが、そのようなものについて対応できなくなっているというか、いわゆる万能ではなくなってきたという部分は言えます。それは単にその問題だけではなくて、今、いわゆる総合教育会議で話されている議論についても、やはり教育委員会の組織そのものを現代化というか、近代化していかないといけない時期に来ています。これについては次長をトップとして、今、検討を始めてもらっていますので、そのような中でまたそういうことも合わせて、何年かかけても考えていかなければならないと思います。

明石委員 何年かかけたらだめなのです。例えば、苦情を結構読ませてもらい、総務課や、学事課など、たらい回しで知らないことなどがたくさんあるのです。

それで、1人が全体を束ねて、ほしいのです。そのような意味では、課長職くらいの方を育成しなければいけないと思います。今の仕組みはそれはそれで良いですが、それをワンストップでするような仕組みはどこもやっていなくて困っているのです。

内山委員 明石委員が言った点は、大切だと思いますね。しかし、私どもがなかなか見えないのですね。見えないだけに、何をどうして考えたら良いというのがわからないという悩みがあります。市長に対するいろいろな意見があり、一件一件見ていると、大変で

すね。本当にあれだけたくさん来るとというのが、信じられない感じはありますが、だから、やはり話のあったような体制をこれからきちんとつくっていくというプロセスは必要だと思います。

和田委員長 数年前に比べれば、外部の方の様々な協力が得られるようになったり、ここ2、3年でその部分は改善されてきたと思います。これからの展望として、そのような専門職を置くことも含めて、教育委員会の体制づくりを、5年、10年ではなくて、もう少し早いペースで考えていただきたいと思います。

志村教育長 今は5年、10年という時代ではなく、そのようなことをやっていると、パソコンがいつの間にか据え置き型になってしまっていて、古くなってしまおうということになります。明石委員の考えはよくわかりますので、もう一回全体として考えさせてもらいます。

(2) 第10回定例会は、平成27年10月21日（水）午後2時より開催することと決定した。また、10月13日（火）午後2時より臨時会を開催することが決定した。

8 閉会

和田委員長より閉会を宣言